

五中生の約束

～心と体を大きく成長させるために～

≪令和6年度改訂版≫

令和6年4月 国分寺市立第五中学校 生活指導部

国分寺市立第五中学校の生活指導重点目標

「爽やかな挨拶ができる五中」

「時間が守れる五中」

中学校での3年間は、みなさんの心と体を大きく成長させるとても大切でかけがえのない時間です。秩序ある落ち着いた学校生活を送る中で『安全・安心』を確固たるものとし、五中の全ての生徒が「真っ直ぐに」伸びていくために、学校生活における約束事を十分に理解し、実行できるように努力しましょう

1 安心・安全の確保のために

学校生活に限らず、社会生活を営む上で、「安全」と「安心」が保障されることは絶対条件です。『全ては安心と安全の上に成り立つ』ということをしっかり肝に銘じてほしいと思います。

また、五中では基本的に緊急時以外は校内一斉放送を行いません。朝学活での担任の先生からの連絡や、朝礼等での諸注意及び掲示物などに対して日頃から十分に留意(りゅうい：物事を心に留めて注意すること)しておくことがとても大切になります。

(1)登下校

- ①決められた通学路を使用する。交通ルールを守り、自ら事故等に巻き込まれないように心掛ける。
- ②自転車を使用しての通学は禁止。
- ③登下校の時間を守る。一般生徒は8時00分より前に来ないこと。下校時は18時30分完全下校を厳守すること。また登下校中に寄り道をせず下校をすること。(コロナの感染状況により登下校の時間は変更する)
- ④登下校では、3年生は西階段を利用、1・2年生は中央階段を利用する。
- ⑤学区内で不審者の出没が確認されています。特に暗くなった時の下校時には複数で下校するように心掛け、不審者等で危険を感じた場合は、近くの家やお店(コンビニエンスストア等)に保護をお願いし、すぐに110番をしてもらう(家庭に帰り着いてからも同じ。その後で学校に連絡をする。)。必要な場合には防犯ベルを所持してもよい。
- ⑥欠席や遅刻については、基本的に保護者が学校に連絡する(8時～8時15分)。遅刻で登校した場合には、直接教室に行かず、必ず職員室に寄って学年の先生に登校したことを伝えること。早退についても同じ。
- ⑦一度登校したら、忘れ物を取りに行く等の理由で許可なく学校を出てはいけない。

(2)校内生活

- ①基本的に、校内を走る必要はない。時間にゆとりをもち、急がなければならない状況を作らないように心掛ける。
- ②基本的にオープンスペースは集会等で集団が集まる時に使用する場所である。走り回ったり暴れたりする場所ではない。
- ③全校朝礼、学年朝礼、その他の集会等では特に素早い行動をするために、シンプルな行動を意識する。そこには移動時の「無言」も含まれる。また、避難訓練に対して真摯(しんし：真面目で真剣な様子)な態度で臨み、普段から防災意識をもつように心掛ける。

④具合が悪くなったりけがをした場合は、(自分や友達を問わず)速やかに先生に伝える。保健室を利用する必要がある場合は、先生の許可を得てから原則保健給食委員の付き添いで保健室に行くこと。

2 お互いが気持ちよく生活するために

お互いが気持ちよく生活していくためには、信頼関係が必要不可欠です。信頼される人になるためには、『挨拶をする』『時間を守る』『約束を守る』『役割を果たす』ことは欠かすことができません。ここでは、『挨拶をする』『役割を果たす』ことを中心に考えていきます。挨拶は「人を認める」ことにつながります。挨拶をしないということは、その存在を否定することになるのです。気持ちの良い挨拶を交わしていきましょう。また、集団生活では、それぞれが自分の役割を果たさなければ様々な面で不都合が生じてしまいます。また、みんなで使用する物や場所について、次の人のことを考えて使わなければなりません。次のことに留意して生活しましょう。

(1)挨拶について…、いくら気持ちがあっても、相手に伝わらなければ意味はない。元気な挨拶を交わそう!

- ①朝一番に出会った人に、(挨拶を待たず)自分から明るく元気な「おはようございます」を。
- ②五中の生徒・先生だけでなく、来校される外来者に対しても、積極的に「こんにちは」や「さようなら」を。地域に出たときに、地域の方々にも挨拶を忘れずに。
- ③意外と忘れてしまうのが「ありがとう(ございます)」。一秒の贈り物、それが感謝の言葉です。感謝をされて嫌な気持ちになる人はいません。一日の終わりに何回言えたかを確認してみよう。

(2)役割の自覚・公共物に対する意識

- ①やることをやらずにズルしたりサボる人がいると、集団の中に不満が出て、雰囲気が悪くなってしまいます。まずは自分の役割(委員会・係・班の分担活動等)をしっかりと自覚し、責任をもってやり遂げること。
- ②その集団の良し悪しは、トイレや共用の場所(五中で言うとOS等)がキレイであるかどうかで分かると言われます。トイレをキレイに使うことはもちろん、机やイス、ロッカー等の共用の物についても、キレイに使うことを心掛けること。また、節電・節水に努める。特に教室移動時の消灯、エアコンの消し忘れに注意する。
- ③日常の清掃活動をきちんと行う。また、普段からゴミはゴミ箱に捨てる。当番以外でも身の回りのゴミを拾う等の習慣を付けること。

3 心身ともに成長していくために

学校という場所は自分を鍛え、可能性を伸ばしていくところです。遊びにきている訳ではありません。みなさんは学習するために学校へ来ています。その中核を成す授業に対して、「教わる」という姿勢では意味がありません、自ら「学ぶ」姿勢が求められます。また、中学校は授業以外の場面でもたくさんの「学び」があります。心も体も成長し、社会の一員として活躍できる人になっていきましょう。

(1)学校は学習するところ

- ①忘れ物をしないように、前日に持ち物の確認をする。忘れ物は学習の効果を半減させてしまいます。
- ②物の貸し借りはしない。その教科担当の先生から指示を受けて対応する。勝手に人の物を借りない。
- ③学習に関係のない物は持ってこないこと。持ってきた場合には学校で預かり、基本的に後日保護者に来校していただいた上で返却します。
- ④原則カッター、はさみ等の刃物類の持ち込みを禁止します。
- ⑤学習に必要なものは持ち込まない(携帯、アクセサリ、食べ物など)
- ⑥集金等でやむを得ず金銭を持ってきた場合は、教室に置きっぱなしにしないこと。

(2)言葉遣い…話した言葉が「あなた自身」を表します。また、使われ方次第で、言葉も暴力になることがあります。

荒々しく汚い言葉や表現を用いると、話し手だけでなく聞いている人の気持ちまで不快になってくるものです。気の合う友達だからと乱暴な表現や暴言を使う癖がつくと、心も荒(すさ)んでくるものです。ふだんから丁寧な言葉遣いを用いることを心掛けること、また、目上の人(先生や外来の大人)に対しては、きちんと敬語(丁寧語)を用いること。

4 ルールを守る能力を身に付ける

社会で活躍する人材となるためには、『約束を守る』『時間を守る』ことが必要となります。授業に関する時間厳守は言うまでもありません。とくにあいまいになりがちな朝や給食、放課後の時間について、けじめを付けて生活することが大切です。この中学校生活の中で、ルールを守る能力を身に付けていきましょう。

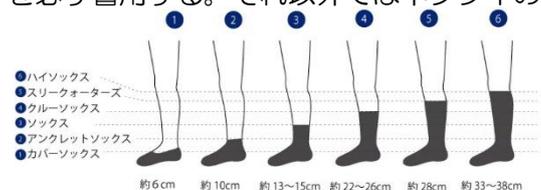
(1)時間厳守

- ①登校は8時25分までに完了すること。その後速やかに朝読書に入る。ただし、この時刻までに着席できなかった場合には、保護者宛に『予鈴遅刻カード』を発行する。(保護者記入後翌日提出)
- ②給食当番は速やかに準備。それ以外の生徒は手洗いを済ませ、速やかに着席する。OS等でおしゃべりする時間ではない。また、この時間に教科連絡や部活動の確認等を行わない(職員室に行かない)。
- ③放課後に活動のない生徒は、月・火・木・金…15:50 水…14:50には完全下校となる。
- ④職員会議等で再登校の場合には、例外なく直ちに下校をする。また、再登校の設定時間を厳守する。例えば、15時50分再登校の場合には、15時50分以前に門を入らない。
- ⑤部活動については、年間を通じて活動終了が18時、片付けとミーティングを含めて完全下校完了は18時30分とする。なお、完全下校時刻18時30分とは、その時刻までに全部員が例外なく校門を出ることを意味する。(4月6日現在、原則放課後の活動は2時間、休日の活動は3時間)

身だしなみは社会に出たときに求められる大事なスキルです。心の乱れは服装の乱れ、服装の乱れは心の乱れ。この五中で心も身体も整えられる人になってください。

(2)基本は「清潔な身なり」

- ①登下校は標準服を原則とする、ただし、学年行事や必要がある場合は体育着で登下校することもできる。
- ②標準服の着用については、以下の点について注意すること
 - ・ジャケットの下は白のワイシャツ(ブラウス)とする。夏季は白のポロシャツ(無地、ポイントなし)。オープンシャツ(開襟シャツ)は不可。シャツの下から透けるようなアンダーウェア(ボダー、カラーシャツ)は使用しない。
 - ・スカート丈については、ヒザ位置(ヒザがすべて見えない位置)とする。スラックス着用については、極端に裾の細いもの等は禁止。
 - ・ベストについては本校指定のものを着用する。
 - ・儀式、全校朝礼、生徒会朝礼、講演会時には、ネクタイを必ず着用する。それ以外ではネクタイの着用は(登下校時を含め)自由とする。
 - ・儀式、全校朝礼、生徒会朝礼、講演会などで着用するソックスの色については、白・グレー・黒・紺のクルーソックスもしくはハイソックスとする。



【参考資料】

- ・校外学習(職場体験、上級学校訪問など)で外部の方にお会いするような場合は、儀式と同じ服装とする。
 - ・冬季については、黒または紺のセーターに限り可とする(カーディガンは不可)。ただし、セーター姿で教室を出ることはできない。セーターを着用する場合にはベストを着用しなくてよい。
 - ・教室以外の場所では必ずジャケットを着用すること。授業中のジャケットの着用については、各自体温調整のために脱いでも構わない。ただし、始業と終業の挨拶の時には必ず着用をする。
 - ・防寒対策としてタイツの着用を認める。ただし黒に限定し、体育の授業では着用しない。
 - ・防寒対策として、ひざ掛けを使用することができる。ただし、使用は教室内の授業中に限定する。色・柄については派手でないものを原則とする。
 - ・校章は、ジャケットの左ラベル部分に必ずつける。
- ③上履きは体育館履きと共用する。本校指定のものを使用し、つま先とかかたとに記名する。かかとは絶対に踏まない。忘れた場合は職員室の貸し出し用シューズを履く(生徒手帳と交換)。
 - ④下履きは、体育の授業で用いるための運動靴とする、革靴(ローファー等)は使用できません。

- ⑤頭髪については、染色・脱色・パーマ(矯正以外)等は認めていません。髪の毛をデザインする(形を作る)ような整髪料は使用できません。
- ⑥髪型については、職場体験、上級学校訪問、受験での面接などに対応できるものとする。社会に出て、相手に安心感や清潔感を与えることのできるものを基準として考える。その都度直さなければならないものは認めない。
- ⑦髪の毛が肩にかかる、授業での活動の妨げになる場合には、ゴムで束ねる。
- ⑧髪の毛を整えるゴムやピンについては黒、紺、茶色のものを使用する。
- ⑨冬季のコートは落ち着いた色のもの。また、自分のロッカーにカバンと一緒にするものとする。
- ⑩夏服期間は6月1日から9月30日まで、冬服期間は10月1日から5月31日とし、前後1カ月は移行期間とする。

(3)その他のきまりについて

- ①生徒手帳を常時携帯する。また、生徒手帳を効果的に活用するように心掛ける。なお、紛失した場合には、再発行手続きが必要になるので、早めに申し出ること。(英検2次試験などでは携帯が必須になるものもある)
- ②水筒については年間を通して持参を可とする。なお、中身はお茶もしくはスポーツドリンクとする。
- ③保健室は1日に1回の利用を基本とする。保健室で1時間以上休養した場合は、放課後の活動には原則参加せず、自宅での休養にあてる。
- ④他学年の階、他のクラスの教室、許可を得ていない特別教室等には立ち入らないこと。また、トイレの使用については、他学年の階のトイレは使用しない。(1階のトイレは1階で授業を行う生徒のみ使用可)
- ⑤生徒の出入りに職員玄関を使わない。職員用非常階段(テニスコート脇)も使用しない。また、コンピューター室側の廊下から職員室への出入りはしない。
- ⑥休日の活動では、職員玄関のみを使用する(生徒用昇降口は閉鎖)。また、許可なく教室には行かない。
- ⑦1階つばさ教室、2階3学年、3階1学年、4階2学年となっている。他学年のフロアは横切らない。
- ⑧1、2年は中央階段を使用し、コンピューター室に行くときのみ西階段を使用する。
- ⑨SNS等に許可なく他人の写真をアップすることを禁止する。また、他のものを誹謗中傷する内容をSNS等に載せるとトラブルのもとになるので行わない。
- ⑩ジェンダーに関する相談は学年の先生、養護教諭の方で受け付けます。もしくは他学年でも話しやすい先生に話してください。